

積算内訳書

1. 業務名

業務名	第一次大極殿院東面回廊（南側）大臣認定申請書類作成他業務
履行場所	奈良県奈良市佐紀町665地先他

2. 業務内容

1) 事務所名	国営飛鳥歴史公園事務所 工務第二課
2) 履行期間	自 令和 7年11月7日 至 令和 8年 10月30日
3) 設計説明	本業務は、平城宮跡第一次大極殿院における建築基準法第20 条第1 項第二号に掲げる建築物の構造方法に係る大臣認定について、変更申請の手続き及び手続きに係る資料作成、並びに東面回廊（南側）に係る積算業務等を行うものである。。

業務名	第一次大極殿院東面回廊（南側）大臣認定申請書類作成他業務					業 種 目			
項目・工種・種別・細別		規 格	単位	数 量	単 価	金 額	数量増減	金額増減	摘 要
直接費			式	1		7,080,710			
直接人件費			式	1		7,080,710			
大臣認定第20条に係る変更申請手続き 及び資料作成			式	1		2,474,420			
積算業務			式	1		3,872,830			
関係機関協議資料作成			式	1		733,460			
間接費			式	1		11,179,290			
諸経費			式	1		7,780,267			
技術料等経費			式	1		2,230,423			
特別経費			式	1		1,168,600			
業務価格			式	1		18,260,000			